

# 簡易な収入額の申立書（申請者本人用） 【公的年金給付等受給者】

- 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書（請求書）」と一緒に提出してください。
- 申請者と生計を同じくする扶養義務者などの方がいる場合は、その方の前々年の年間収入額も勘案して支給を決定しますので、「簡易な収入額の申立書（扶養義務者等用）」も併せてご提出ください。
- 下記にある③の【要件】を満たす場合に支給の対象となります。

## ①申請者の前々年（平成31年1月～令和元年12月）の年間収入の内訳をご記入ください。

※年間の額をご記入ください。												
	金額								注意事項			
養育費【A】										円	※養育費の支給を受けている場合にご記入ください。	
給与収入【B】										円	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※課税証明書などの収入額が分かる書類をご提出ください。	
事業収入又は不動産収入【C】										円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。	
年金相当収入【D】 (a-b)										円	※「年金収入【a】－児童扶養手当相当額【b】」で計算した額をご記入ください。	
年金収入【a】										円	※公的年金収入がある場合にご記入ください。 ※遺族に対して支給されるものも含まれます。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。	
児童扶養手当相当額【b】										円	※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等を有する場合、児童扶養手当相当額早見表を確認いただき、該当する金額をご記入ください。	

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表（年額）

令和元年12月31日時点での児童数	支給額（年額）	※参考（月額）
児童0人	0円	0円
児童1人	122,160円	10,180円
児童2人	183,360円	15,280円
児童3人	220,080円	18,340円
児童4人	256,800円	21,400円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに36,720円（年額）を加算してください。

## ②前々年（平成31年1月～令和元年12月）の年間収入の合計額をご記入ください。

年間収入額 (A+B+C+D)	<table style="width: 100%; height: 30px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; border: 1px solid black;"></td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black;"></td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black;"></td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black;"></td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black;"></td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black;"></td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black;"></td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black;"></td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black;"></td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black;"></td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black;"></td> </tr> </table>												円 ※青枠の収入額の合計額をご記入ください。

（次ページに続きます。）

